

**【栃木県那須塩原市】
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	栃木県那須塩原市
担当課名	教育委員会スポーツ振興課
電話番号	0287-37-5439

1. 自治体の基本情報

基本情報

人口	116,416人	部活動数	96部活
公立中学校数	10校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置予定あり
公立中学校生徒数	3,041人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

那須塩原市内の中学校では、他の地域と同様に生徒数は減少傾向にあるとともに、各学校に設置されている部活動数も減少しており、部活動を維持していくことが難しくなっている。

こうした中、国から部活動の地域移行が示され、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革集中期間とし、地域連携・地域移行に取り組みつつ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指すこととされた。

本市では、こうした動きに先行して、令和4年度から中学校部活動に地域の方々を「部活動支援員」として派遣することを始めた。これまで、学校の中だけで閉じた環境で行われてきた部活動に、地域の方々に指導者として入っていただき、将来の地域移行の課題等を見つけることとした。

また、こうした部活動支援員や、市スポーツ協会、スポーツ少年団の指導者等とも連携し、いくつかの学校が集まったの合同練習会の開催も行ってきた。

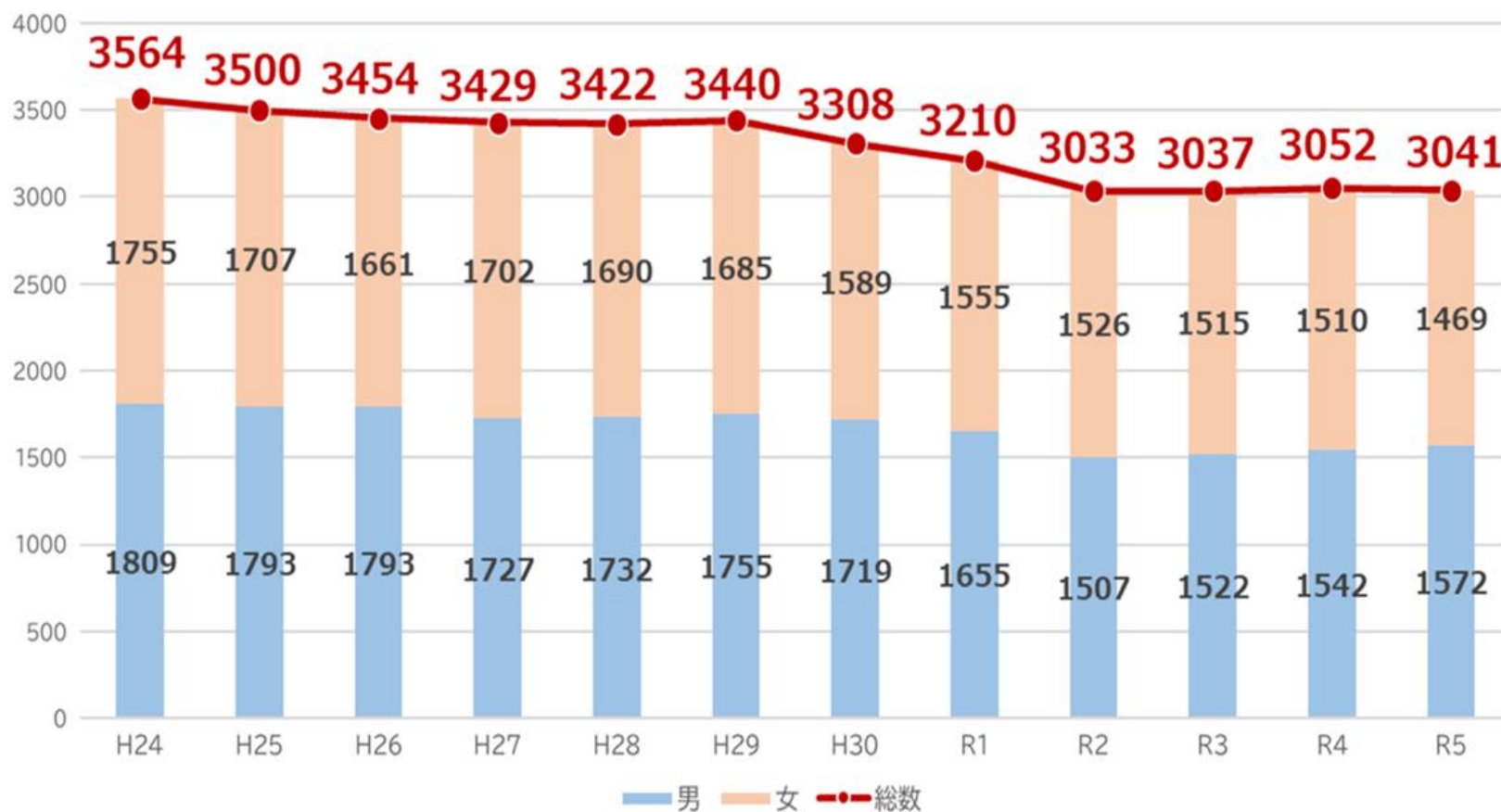
この練習会は、地域の指導者を中心として、教員にも参加していただき、今後、こうした練習会の休日の定期開催や、地域の方々が主体的に運営していく形を検討することとしている。

しかし、指導者や地域スポーツクラブなど、生徒の受け皿となる団体が圧倒的に不足しており、今後こうした部分への支援を行うことが重要であると考えている。

本市のスポーツ少年団は、小学校単位で設置されているものが多いことから、こうした少年団の統合に併せて、中学生の受け入れも進めることで、地域移行の受け皿の一つになる。

1. 自治体の基本情報

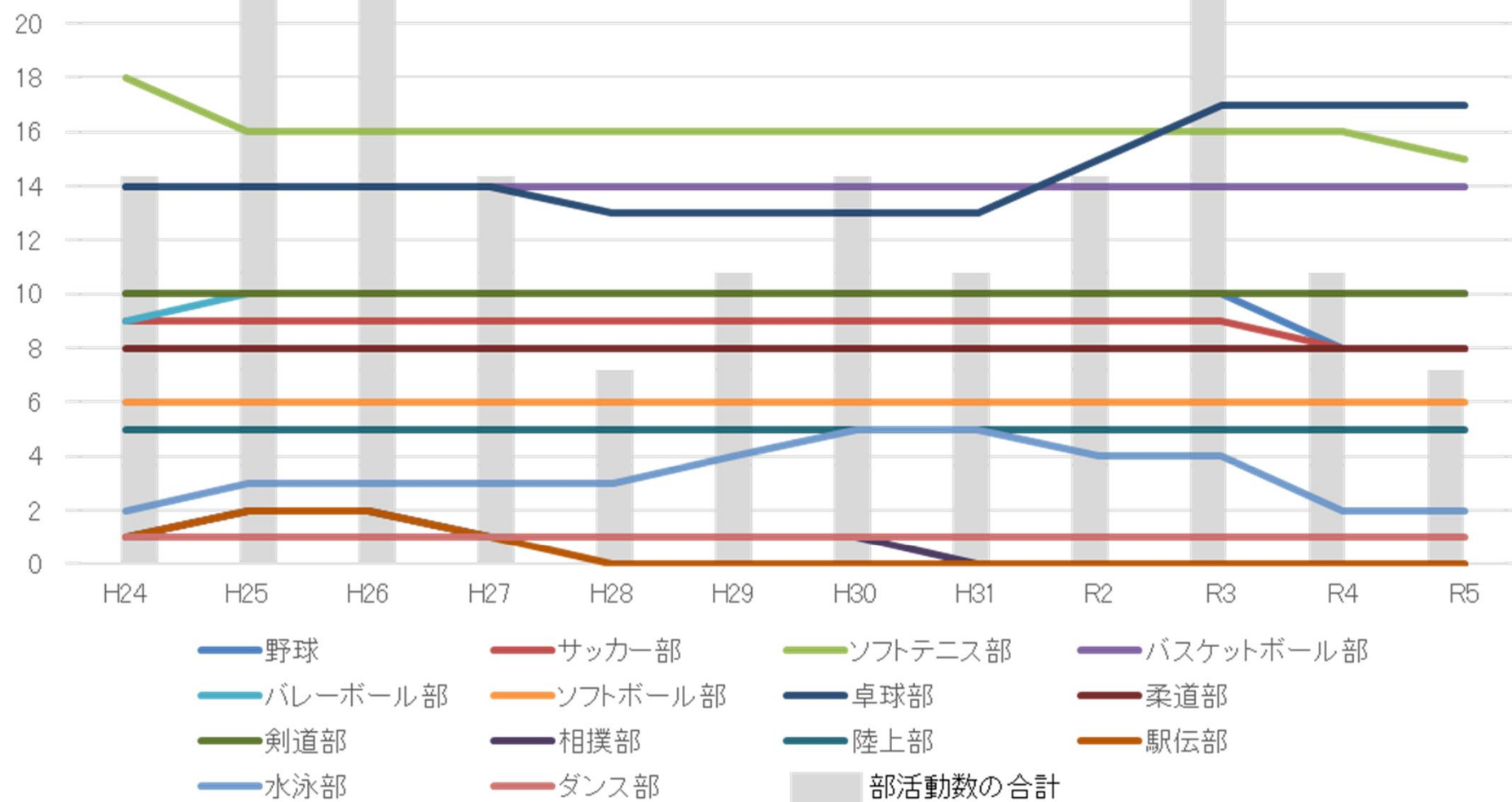
那須塩原市内の中学校の生徒数の推移



資料：学校基本調査

1. 自治体の基本情報

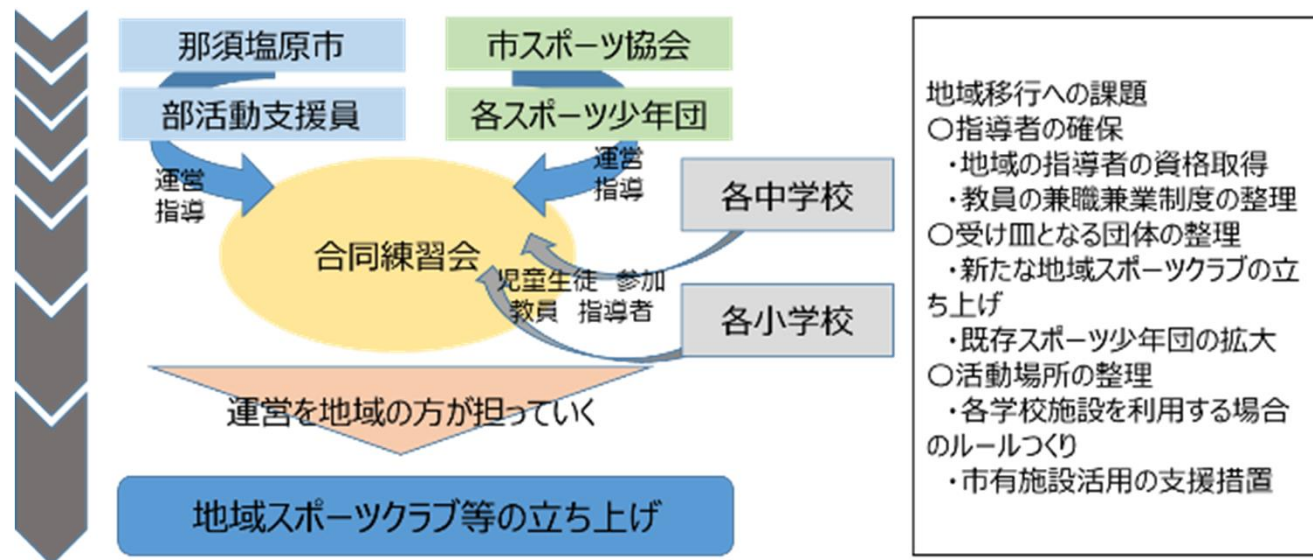
那須塩原市内部活動数の推移



2. 実証内容と成果

運営体制・役割

▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



▼行政組織内での役割分担

- **学校教育課**
 - ・学校の意見等集約
 - ・兼職兼業制度の検討
- **スポーツ振興課**
 - ・地域指導者の確保
 - ・地域スポーツクラブの立ち上げ支援
- **生涯学習課**
 - ・地域指導者の確保
 - ・新たな運営団体の設立支援

年間の事業スケジュール

- ・サッカー合同練習会（高林中を中心に三島中、西那須野中も参加）
R5.10.9、R6.3.16
- ・バレーボール合同練習会（厚崎中を中心に黒磯北中、東那須野中、高林中、三島中、箒根学園）
R6.1.24、R6.2.7、R6.1.20、R6.2.12、R6.3.11、R6.3.18
- ・バスケットボール合同練習会（市内中学校の希望者（黒磯中、黒磯北中、日新中、三島中から参加）
R6.2.10
- ・柔道部地域移行練習会（厚崎中）
R6.3.30
- ・部活動・スポーツ少年団指導者講習会
R5.12.14
- ・那須塩原市学校部活動の地域移行に関する意見交換会
R6.2.14

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

拠点校数	2校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	バレーボール、バスケットボール、サッカー
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	3部活		

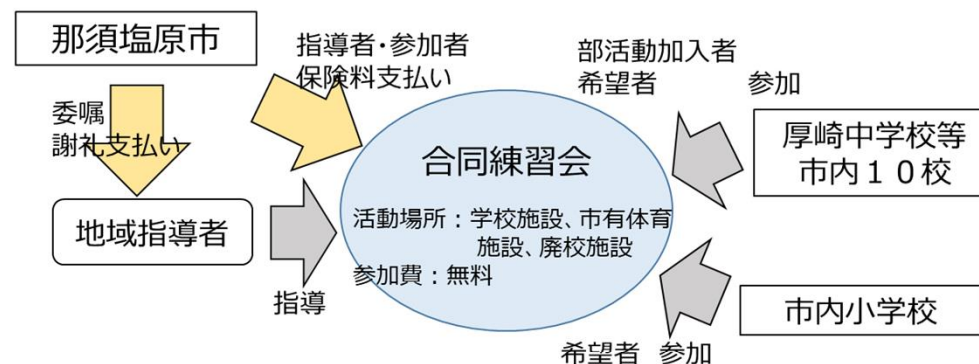
主な取組例

▼活動概要

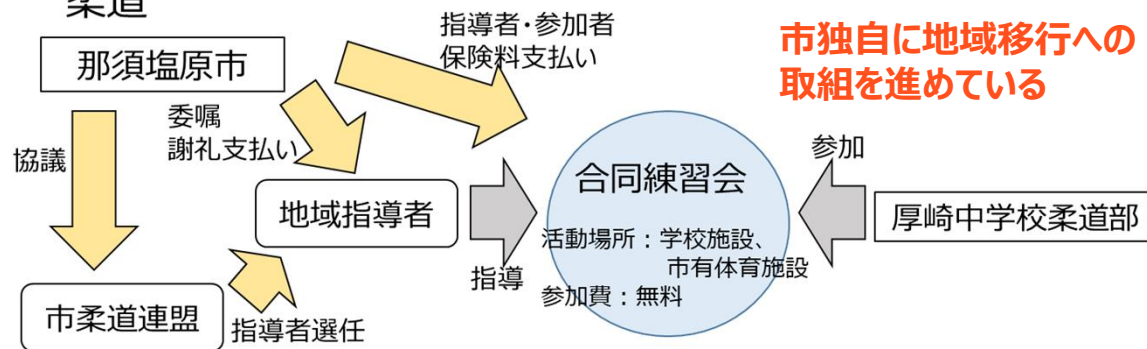
拠点校名	厚崎中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	2部活
地域クラブ活動で実施した種目	バレーボール、柔道
運営主体名	那須塩原市、那須塩原市柔道連盟
運営類型	地区町村運営型（地域団体・人材活用型）
1か月あたりの平均的な活動回数	バレーボール：月2回程度 柔道：月2回程度
指導者の主な属性	市柔道連盟指導者、地域指導者
活動場所	学校施設、市有体育施設、廃校施設
主な移動手段	自前
1人あたりの参加会費等（年額）	バレーボール：0円 柔道：0円
種目ごとの保険料	レクリエーション保険（参加者、指導者含む） 柔道：6,050円 バレーボール：4,200円

▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）

バレーボール



柔道



2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

今後、地域移行を進めていく上で、継続した体制整備が重要であり、そのためには自立した団体の設立が重要である。市内には小学校単位で小学生のみを対象としたスポーツ少年団が多くあることから、学校単位を越えて、中学生も受け入れできないかといった働きかけを行っている。また、総合型地域スポーツクラブの立ち上げに意欲を示している方もいることから、そうした立ち上げの支援を行っている。

取組の成果

○令和5年度状況

市内の少年団数84団体（1,478人）うち中学生の受け入れを行っている団体数21団体（中学生103人）、団の再編を検討している団体数7団体

○総合型地域スポーツクラブの立ち上げ

現在、サッカー、空手、コーディネーションの3種目の教室を開催しながら、会員の確保を進めている。

特に工夫した事項

○少年団の再編

団員の登録時に市の取組を説明しながら、団の再編への働きかけを行っている。

○総合型地域スポーツクラブの立ち上げ支援

市有施設の利用や、市の取組などの情報共有を行いながら、支援を行っている。

今後の課題と対応方針

少年団の再編及び総合型地域スポーツクラブの立ち上げは、地域移行の受け皿となる団体の育成であることから、連携しながら進めていく。

2. 実証内容と成果

取組内容

▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

取組事項

- 部活動・スポーツ少年団活動指導者講習会の実施（12/14実施）
- 地域指導者意見交換会の開催（2/14実施）

取組の成果

- 指導者講習会の結果
参加者260人に対して、「今後地域移行に協力できるか」とのアンケートを行い、約20人から協力したいとの回答を得た。
- 地域指導者意見交換会の結果
上記回答者に、市独自の部活動支援員、その他地域移行に協力いただける方を加え、29人が参加し、今後、各自が取り組める事項等について意見交換会を行った。
- 意見交換会后、少年団側から独自に中学生も交えた練習会を開催したい旨話があり、地域移行の受け皿となり得る団体育成に繋がった。

特に工夫した事項

意見交換会では、参加者を5～6人のグループに分け、それぞれに市職員をファシリテーターとして参加させ、意見集約に努めた。グループ内の意見が現状批判になりがちなところを、上手く誘導しながら、各自が今後取り組むべきことを認識できるよう努めた。

今後の課題と対応方針

今後も指導者講習会や意見交換を行いながら、各指導者の意識の統一を進めたい。
また、中学校保護者への丁寧な説明も行いながら、部活動の地域移行に取り組む必要がある。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

市スポーツ協会等と連携し、地域スポーツクラブの活動を見据えた合同練習会を開催する。
特定の中学校に絞って行う場合と、対象を広く募る場合で実施する。
合同練習会については、小学校も対象に含めて行う。

取組の 成果

厚崎中学校柔道部については、休日の地域移行を目指した定期的な練習会を開催していく動きができた。
バレーボールについては、部活動支援員や地域指導者と、小学校を中心としたスポーツ少年団の連携による小・中学校合同の練習会の開催が予定されている。
こうした練習会をきっかけとして、地域クラブの設立に繋げていきたい。

特に 工夫した 事項

最初のきっかけ作りは市が行いながら、地域の方が運営していける仕組みづくりを目指している。

今後の 課題と 対応方針

まずは厚崎中学校の柔道部の地域移行を進めながら、その他の種目についても、地域が主体的に進められる合同練習会等を開催していく。

2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保証・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

取組事項

地域クラブ活動を進めるに当たり、市有の体育施設では足りないことから、学校施設の活用が重要である。しかし、教員の立ち合いなしに学校施設を利用する場合、施設の開閉を誰が、どのように、責任を持って行うか、施設利用のルール作りが必要である。このため、令和5年度は、廃校施設の利用も行った。

取組の成果

市有体育施設、学校施設が他の利用で使えない中、廃校施設を利用した活動を行うことができた。

特に工夫した事項

現状では、市有体育施設、学校施設が利用が混雑しており、上手く活用できない中、どこで活動するか議論となった。そこで、比較的施設の管理状況も良好な廃校施設を活用することとした。

今後の課題と対応方針

廃校施設については、使い勝手が良いものであったが、将来にわたりどのように施設を維持管理するのが大きな課題である。このため、持続化可能な活動としていくために、引き続き学校施設の利用ルールの検討が重要である。今後、活動拠点となる施設をどうするか、行政の関りをどう整理するか検討していく。

2. 実証内容と成果

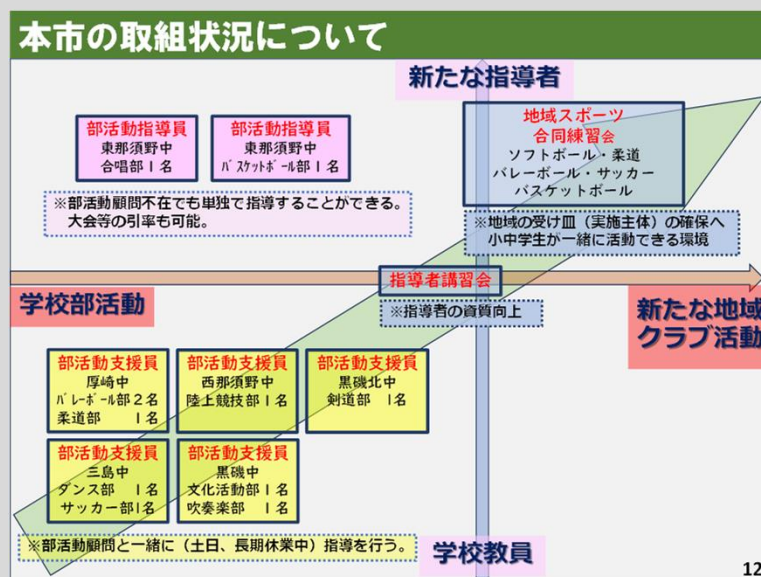
参考資料（アンケート結果、広報物、協議会等で使用した資料の抜粋等）

「学校部活動の地域移行について」



那須塩原市教育委員会

心豊かに 学び続けることのできるまち 那須塩原
～自分らしく たくましく 未来を拓く人づくり～
Fun & Exciting Education in Nasushiobara



地域クラブ活動とは？

現在の学校部活動		休日の地域クラブ活動	
実施主体・運営主体	当該校	実施主体・運営主体	地方公共団体 地域の多様な組織・団体 (総合型地域スポーツクラブ、少年団、スポーツ協会、競技団体、チーム、民間事業者、文化芸術団体、地域学校協働本部、等)
指導者	当該校の教師・部活動指導員 部活動支援員	指導者	地域の指導者 (一部教師の兼職兼業)
参加者	当該校の児童生徒	参加者	地域の児童生徒
場所	当該校の施設	場所	学校施設、社会教育施設、公共のスポーツ・文化施設、地域団体・民間事業者等が有する施設
費用	部費、用具、交通費等の実費	費用	会費、用具、交通費等の実費
補償	学校の教育活動のみ適用の保険 (スポーツ振興センター)	補償	各種保険等

月部活動 火部活動 水休養日 木部活動 金部活動 土部活動 日休養日

13

【指導者講習会】

2. 実証内容と成果

那須塩原市学校部活動の 地域移行に関する意見交換会

2024年2月14日（水）19時00分～



プラスクについて

サッカー	かけっこ	空手
		
2023年6月開校 対象：小学1～6年生 郡部施設：黒磯南高校 大田原：大田原グリーンパーク さくら：高津川運動場	2024年1月開校 対象：小学1～3年生 にしなすの運動公園体育館	2024年1月開校 対象：小学1～6年生 くろいそ運動場武道館

2024年4月～：幼児向け バルシューレ(ボール遊び教室)、サッカー教室の開校準備中



目指すクラブ像(スポーツ現場の課題に対して)

- ・複数種目に取り組み、得意・楽しい・好きを見つけられるクラブ (可能性を広げる)
課題：スポーツの早期専門化、途中でやめてほしい
- ・普及⇒育成の関をつなぐクラブ (「もうちょっとやってみたい」に応える)
課題：一過性の普及活動、過密なスポーツ活動(育成)
- ・気軽にスポーツを始められるクラブ (個別の事情に応える)
課題：毎週末の活動(試合等)には家庭の都合で通えなかったり、本人の意思でそこまでがっつき取り組みたくない子がスポーツをできる場が少ない

▶▶▶ **地域スポーツの受け皿の役割を担えるクラブ**
プラスクでの活動では物足りなくなった子・競技志向が高くなった子には適した団体を紹介しどんどん羽ばたいていてもらいたい



【地域移行に関する意見交換会】

2. 実証内容と成果

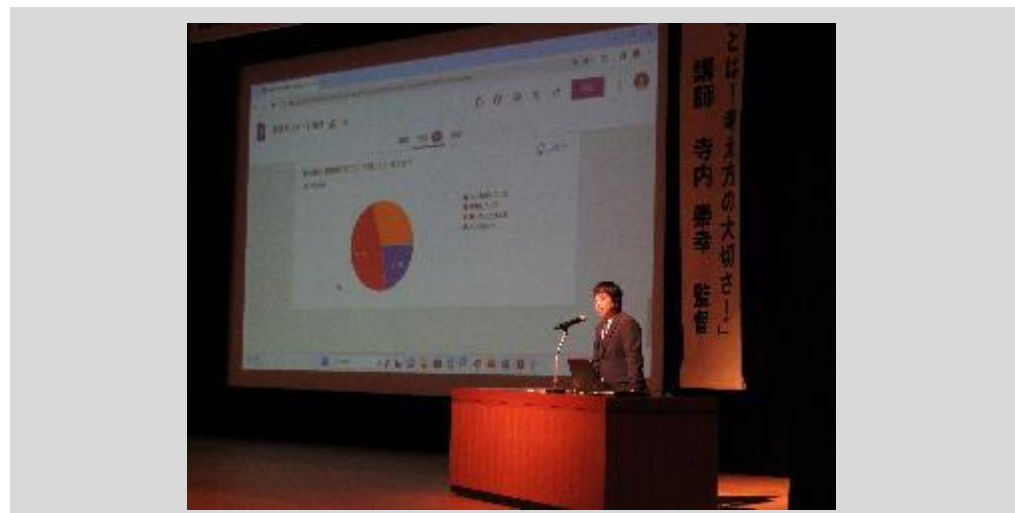
参考資料 (活動写真)



【バレーボール合同練習会】



【バスケットボール合同練習会】



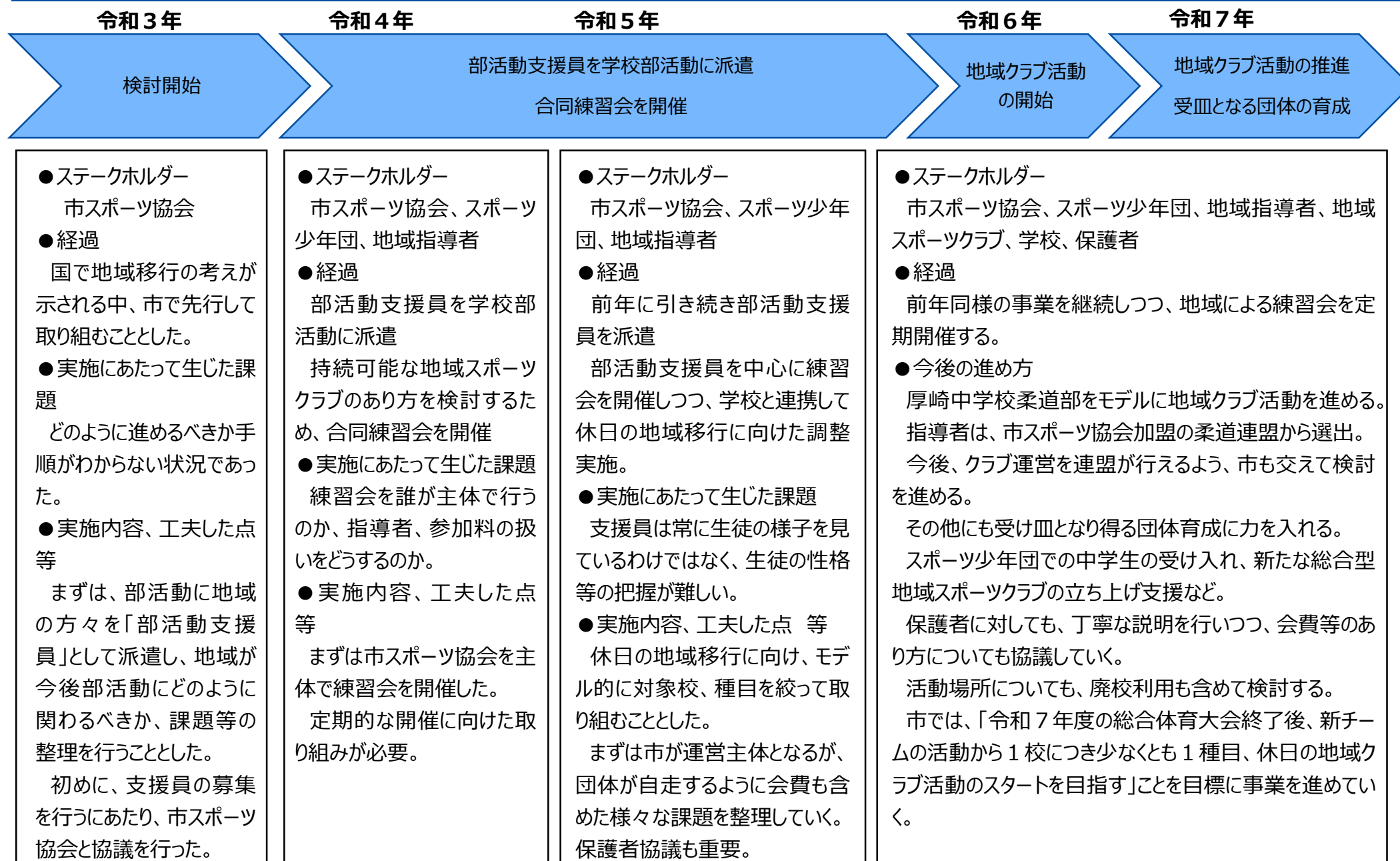
【指導者講習会】



【意見交換会】

2. 実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



3. 今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

那須塩原市

